

6月15日時点の情報です

新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ

岡市新型コロナワクチン接種コールセンター【☎0120(884)056】

(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)

※お掛け間違いのないようご注意ください。



市ウェブサイト

最新情報は、市ウェブサイトや市 LINE 公式アカウントから配信しますので、ぜひ LINE の友だち登録をお願いします。新型コロナウイルスに関する市からのお知らせは、ご家族など皆さんでの共有をお願いします。



LINE 友だち登録

PL 錬成会館会場を開設

■開設期間 7月8日(金)～8月下旬(ただし、7月25日(月)～8月5日(金)は除く)

※接種状況などにより、会場を開設しない日があります。

■使用するワクチン ファイザー社製ワクチンおよび武田 / モデルナ社製ワクチン

※7月8日(金)、9日(土)、22日(金)、23日(土)は武田 / モデルナ社製ワクチンの使用を予定しています。

※同会場では3回目の接種も実施していますが、3回目接種で12歳～17歳の対象者については武田 / モデルナ社製ワクチンは接種できませんので、予約の際にはご注意ください。

個別接種会場 (いずれもファイザー社製ワクチンを使用)

医療機関名	受付時間	住所	接種対象
済生会富田林病院	月～金曜日、午後2時～2時30分	向陽台一丁目3の36	1～4回目接種
金剛病院	月～土曜日、午前9時～11時30分	寿町一丁目6の10	1～4回目接種
柏友クリニック	月曜日＝午後4時～5時15分 金曜日＝午後3時45分～5時15分 日曜日＝午前9時～午後0時45分(不定期)	津々山台三丁目1の7	1～4回目接種
小川外科	月・土曜日＝午後2時～3時15分 水曜日＝午後8時15分～8時45分 木曜日＝午後2時～3時15分、午後8時15分～9時30分	甲田三丁目10の2	1～4回目接種
今城クリニック	月・火・土曜日、午前10時～正午	向陽台一丁目4の17	4回目接種のみ

予約開始日 (6月末～7月)

3回目接種日	接種券発送日	予約開始日
2月6日～12日	6月22日(水)	6月29日(水)
2月13日～19日	6月28日(火)	7月6日(水)
2月20日～24日	7月5日(火)	7月13日(水)
2月25日～3月6日	7月12日(火)	7月20日(水)
3月7日～31日	7月19日(火)	7月27日(水)

※1～3回目の予約方法と同様、LINE による予約、パソコン・スマートフォンからのウェブ予約、電話による予約(市コールセンター)をお願いします。

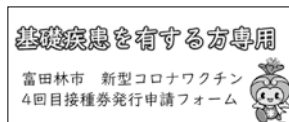
※各接種会場に直接電話や来院をしても、予約することはできません。

接種対象者・接種券の発送

3回目の接種完了から5カ月以上経過した、次の人が対象です。

①60歳以上の人＝順次接種券を送付します。

②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める人(基礎疾患を有する者等)＝対象者からの事前の申請が必要です。市ウェブサイトの申請フォーム[<https://logoform.jp/f/hEQQK>] または市コールセンターに申請してください。市から接種券を送付します。



その他のお知らせ

国の改正に伴い、3回目接種の対象者が、「2回目の接種から6カ月を経過した12歳以上の人」から、「2回目の接種から5カ月を経過した12歳以上の人」に変わりましたので、お知らせします。

コロナ禍での物価高騰の影響に対する支援を実施

コロナ禍における原油価格の上昇や、電気・ガス、食料品などの物価高騰に対して、負担を軽減するため、本市では以下の取り組みを含め、さまざまな支援策を実施します。詳しくは、市ウェブサイト（財政課のページ）をご覧ください。



■水道基本料金を6カ月間減免（8月検針分より）

市民および事業者などを対象に、水道の基本料金を、8月検針分より6カ月間全額減免します。
※申請手続きなどは不要です（上下水道料金等の請求時に減免を適用します）。

Q. 水道料金全額が対象ですか？

A. 基本料金のみが減免となります。

Q. 減免されたことはどこかに表示されますか？

A. 検針時にポストに投函する「水道使用量のお知らせ」に記載します。

Q. ひと月でいくらの減免になりますか？

A. 一般家庭（口径40mm未満）では、月額796円（税込）の基本料金が減免となります。

Q. 下水道または浄化槽使用料は減免されますか？

A. 減免は水道料金のみです。下水道または浄化槽使用料は減免されません。

問水道お客様センター ☎ (20)6400

■18歳以下の子どもがいる世帯に対し、富田林市は5000円分を上乗せし、府・市合計1万5000円分のギフトカードを配布



18歳（高校3年生相当）以下の子どもがいる世帯に対し、大阪府および本市による支援事業として、子ども1人につき1万5000円分（大阪府による1万円分に加えて、市独自で5000円分を加算）のギフトカードを配布します。

※ギフトカードの内容については、大阪府と調整のうえ、決定します。

■対象者 18歳（高校3年生相当）以下の子どもで、令和4年6月30日（休）現在、本市の住民基本台帳に登録がある人

※7月1日（金）以降に生まれた人で、令和5年2月28日（火）までに出生届を提出し、本市の住民基本台帳に登録された人に対しても、随時お届けする予定です。

※本市にお住まいで、事情により本市の住民基本台帳に登録がない子どもを養育している人などは、こども未来室までご連絡ください。

■送付時期・方法 7月下旬ごろ（予定）に、住民基本台帳の住所に簡易書留郵便で順次郵送

※現在、大阪府と調整中のため、時期が変更になる場合があります。

※詳細については、決まり次第、市ウェブサイト（こども未来室のページ）でお知らせします。

問こども未来室（内線282）



マイナンバーカード
の新規取得で **5000円分**

＋
健康保険証としての
利用申し込みで **7500円分**

＋
公金受取口座の
登録で **7500円分**

6月30日（木）開始！

市サポート窓口をご利用ください

とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分
ところ 市役所本庁1階（マイナポイント専用窓口）および金剛連絡所

※第1・2日曜日、午前9時～正午、市役所本庁地下でも窓口を開設（7月から地下に変わります）。

問市マイナポイント専用窓口（内線6009、6068）または総務省コールセンター ☎ 0120(95)0178

※詳しくは、総務省ホームページ（マイナポイント事業のページ）をご覧ください。



令和4年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

固厚生労働省コールセンター【☎0120(400)903】、こども未来室（内線205）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、同給付金を支給します。

■支給額 対象児童1人につき一律**5万円**（1回限り）

※申請方法・時期など詳しくは、市ウェブサイト（こども未来室のページ）をご覧ください。

■支給対象者

ひとり親世帯分 ※右の①～③のいずれかに当てはまる人。 	①児童扶養手当受給者 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人【申請不要】
	②公的年金等受給者 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ※児童扶養手当にかかる支給制限限度額を下回る人に限ります。
	③家計急変者 令和4年4月分の児童扶養手当の支給は受けないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となる人
ひとり親世帯以外分 ※右の④⑤の全てに当てはまる人。 	④令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児については20歳未満）を養育する父母など ※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児なども対象。
	⑤令和4年度分住民税均等割が非課税、または令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる人
子育て世帯生活支援緊急特別給付金（市独自） 	⑥国の子育て世帯生活支援特別給付金（①～⑤）の対象とならない実質ひとり親世帯の人（離婚協議中の人やDV避難者）

■支給手続き・支給時期 ※対象者により手続きが異なりますので、ご注意ください。

ひとり親世帯分	・申請は不要＝①の人 ※6月24日(金)に、児童扶養手当受給口座に支給済み。 ・申請が必要＝②③の人は、6月28日(火)～、こども未来室に申請してください。
ひとり親世帯以外分	・申請は不要＝本市から児童手当または特別児童扶養手当を受けている人。 ※7月下旬ごろに児童手当または特別児童扶養手当受給口座に支給予定。 ※給付金の受給を辞退する場合は、こども未来室まで連絡してください。 ・申請が必要＝高校生のみを扶養している人や公務員の人、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人、または令和4年度の住民税が未申告の人。 ※申請時期など詳しくは、決まり次第お知らせします。
子育て世帯生活支援緊急特別給付金	・申請が必要 ※申請時期など詳しくは、決まり次第お知らせします。

※申請が必要な人は、申請内容を審査した後、順次指定口座に支給します。